平成２９年（フ）第６００号
横浜市港北区新羽町705番地新横浜ルネジェラール壱番館601、破産手続開始決定時の住所福岡県福津市福間南５丁目24番28号　グランドハイム福津103号
破産者　津田　榮一
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６２号
岩手県紫波郡紫波町高水寺字田中141番地33
破産者　根本　淑子
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第４３９号
宮城県塩竈市藤倉２丁目３番１号　１Ｆ、従前の住所仙台市太白区金剛沢１丁目34番８号
破産者　渡辺のぶ子
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１９８号
愛知県一宮市千秋町天摩48番地
破産者　ラブエンジェルこと　渡邉　玲子
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第２３３号
名古屋市西区押切２丁目１番27号　ロイヤルクレスト浅間町403号
破産者　大畑　治郎
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第３３０号
広島市中区鉄砲町１―26　ウイング城南通り702号、開始決定時の住民票上の住所福岡市南区平和１丁目15番37―314号
破産者　増子　雅人
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３２４号
福岡県古賀市花見東７丁目11番８号
破産者　岳下貴美子
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６３９号
横浜市金沢区能見台４丁目４番地20　パークシティ能見台ブロードエア109号
破産者　堀井　澄靖
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９７３号
広島市中区舟入幸町10番23―503号
破産者　岡元　直子
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第７２２号
北九州市小倉南区中曽根４丁目９番10号
破産者　岩崎　敏守
1　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
2　一般調査期日　平成30年７月６日午後１時30分
平成30年５月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７２３号
北九州市小倉南区中曽根４丁目９番10号
破産者　岩崎恵美子
1　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
2　一般調査期日　平成30年７月６日午後１時30分
平成30年５月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第７８号
埼玉県戸田市大字新曽1730番地　ネストプレイス304号室、旧住所埼玉県戸田市笹目２丁目８番地の14　柏葉マンション102号室
破産者　伊藤　和子
1　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
2　一般調査期日　平成30年７月２日午前11時30分
平成30年５月14日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第７６号
新潟県上越市大潟区潟町736番地６
破産者　渡邉　弘
1　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
2　一般調査期日　平成30年７月９日午後１時15分
平成30年５月14日　新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（フ）第５７３５号
大阪府枚方市北中振２丁目６番24号
破産者　池田　安隆
1　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
2　一般調査期日　平成30年７月19日午後２時
平成30年５月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３１９号
大阪市鶴見区横堤２丁目22番15号アクティエビス　221、開始決定時大阪府大阪市鶴見区横堤２丁目４番10号
破産者　渡辺　　学
1　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
2　一般調査期日　平成30年７月19日午後２時30分
平成30年５月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３５９号
京都府木津川市吐師小林12番地13
破産者　株式会社フクシマ
1　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
2　一般調査期日　平成30年８月29日午後２時
平成30年５月15日
京都地方裁判所第５民事部破産係

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第２０３５号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目８番12号
清算株式会社　東京グリーン興産株式会社
代表清算人　岩本　　孝
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成３０年（ヒ）第２０３７号
東京都港区赤坂６丁目18番３号
清算株式会社　株式会社アイプラティナ
代表清算人　田島　正和
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成３０年（ヒ）第１号
岐阜市折立野寄315番地の２
清算株式会社　エムケー株式会社
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
岐阜地方裁判所